GLOBAL DIALOGUE

グローバル・ダイアログ：国際社会学会ニュースレター

第1巻　第5号　（2011年7月号）

Real Utopias for a Global Sociology
グローバル社会学のための
リアル・ユートピア
Erik Olin Wright
エリック・オリン・ライト

Development as Justice: A Real Utopia from India
正義としての開発：
インドからのリアル・ユートピア
Kalpana Kannabiran
カルパナ・カンナビラン

Confronting Water Injustice
水資源の不正義に立ち向かう
José Esteban Castro
ホセ・エステバン・カストロ

> Debate Over Global Labor
グローバル労働についての討論

> Celebrating Robert Merton
ロバート・マートンを讃えて

> Young Sociologists of Catalonia
カタロニアの若手社会学者たち

> Middle East Sociology on the Move
中東社会学の動向

> History Corner: Evolution of the ISA
ヒストリー・コーナー：ISAの進化

> Public Sociology: The Spanish Revolution
公共の社会学：スペイン革命

> Letter to the Editor: Cowdung Sampling
エジプトからの手紙：「カウダン・サンプリング」

> Introducing the Editors: Paulista Team
パウリスタ編集チームの紹介

> Human Rights: Counter-terrorism in the UK
人権：イギリスにおける対テロ戦略

NEWSLETTER

GDN 5

VOLUME 1 / ISSUE 5 / JULY 2011

International Sociological Association

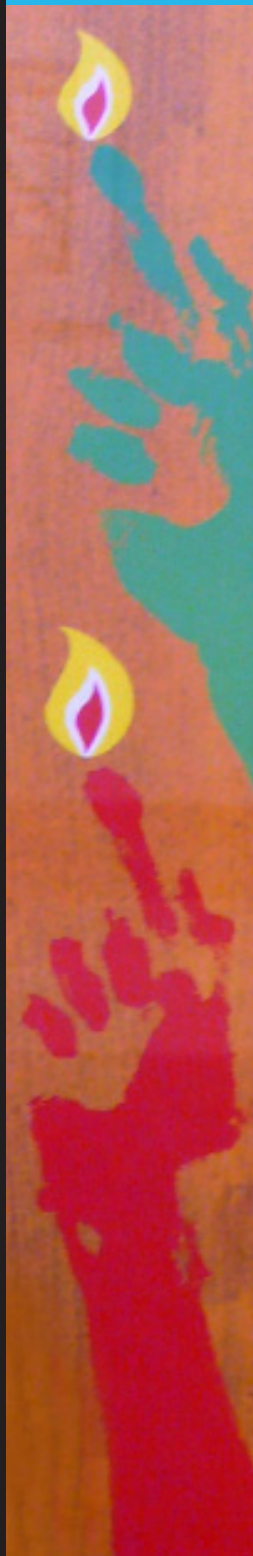

> Editorial 編集部より

社会学は、世界というものが別様にもありうることを示すことによって、現状の脱必然化と脱自然化をつねに試みてきました。そこで、グローバル・ダイアログの今号において、我々は「リアル・ユートピア」について論議をはじめましたが、その考えは、資本主義のロジックに対する挑戦的な姿勢を見せる組織の存在について述べたエリック・ライトによって深められています。それに続く論考では、リアル・ユートピアの考え方が紹介されています。カルパナ・カンナビランはインドからの視点に基づいた、リアル・ユートピア――正義としての開発――について記しています。テレサ・ソルデとティティアナ・サントスは、スペインでの参加型民主主義における最近の試みについて描出しています。そしてホセ・エステバン・カストロールは、ラテンアメリカにおける水資源に対する正義について述べています。

さらに、名高い労働社会学者たちが、「リアル・ユートピア」に関するアイデアを、また違った角度から捉えるきっかけを与えており、「反覇権的グローバル化」という言説について検討することによって、グローバル社会学について我々の現行の論議に貢献しています。そこでグローバルな労働力移動について、エドワード・ウェブスターは南アフリカからの視点で議論し、プン・ガイは中国からの視点、そしてエンリケ・デ・ラ・ガルザはメキシコからの視点で語っています。ファリド・アラタスは、かねてより切望されていたテヘランにおける中東会議について述べています。そして、アナ・ヴィドゥは、バルセロナにおける若手社会学者による活気にあふれた学会について報告しています。また、ナディア・アシュロバとジャイメ・ヒメネスは、偉大なる社会科学者であるロバート・マートンを記念したRC31の動向について言及しています。そして特別コラムでは、反テロリズム運動に大学が協力する下での学問の自由に対する脅威について、ISAが二部会構造に至った歴史について、そして熱帯地域に位置するアフリカにおけるカウダン・サンプリング手法について、以上の３つについて紹介されています。

そしてついに、世界に広がる多様なグローバル・ダイアログ編集チームについて紹介する新たなコラム欄を設けました。そのことに関連して、今回よりグローバル・ダイアログをペルシア語――10番目の言語です――に翻訳してくれる、テヘラン若手社会学者のチームをここに温かく迎えられたことをうれしく思っています。

グローバル・ダイアログは、フェイスブックやISAのウェブサイトでも閲覧することができます。（芝真里訳）

ISA website

facebook

> In This Issue 目　次

編集部より 2

グローバル社会学のためのリアル・ユートピア 3

正義としての開発：インドからのリアル・ユートピア 5

水資源の不正義に立ち向かう：ラテンアメリカ 8

> グローバル労働についての論議

南アフリカの視点から 13

中国の視点から 15

メキシコの視点から 17

> 学会報告

ロバート・マートンを讃えて 7

カタロニアの若手社会学者たち 10

中東社会学の動向 20

> 特別寄稿

ヒストリー・コーナー：ISA組織の進化 7

公共の社会学：スペイン革命 11

エジプトからの手紙：「カウダン・サンプリング」 18

編集チームの紹介：パウリスタ・チーム（ブラジル） 19

人権：イギリスにおける反テロ戦略 21

> Editorial Board 編集委員会

編集長: Michael Burawoy.

編集主任: Lola Busuttil, August Bagà, Genevieve Head-Gordon.

本部編集委員: Margaret Abraham, Tina Uys, Raquel Sosa, Jennifer Platt, Robert Van Krieken.

顧問編集委員: Izabela Barlinska, Louis Chauvel, Dilek Cindoglu, Tom Dwyer, Jan Fritz, Sari Hanafi, Jaime Jiménez, Habibul Khondker, Simon Mapadimeng, Ishwar Modi, Nikita Pokrovsky, Emma Porio, Yoshimichi Sato, Vineeta Sinha, Benjamin Tejerina, Chin-Chun Yi, Elena Zdravomyslova.

地域編集委員

アラブ諸国: Sari Hanafi and Mounir Saidani.

ブラジル: Gustavo Taniguti, Juliana Tonche, Pedro Mancini, Fabio Silva Tsunoda, Dmitri Cerboncini Fernandes, Andreza Galli, Renata Barreto Pretulan.

インド: Ishwar Modi, Rajiv Gupta, Rashmi Jain, Uday Singh.

日本: 西原和久（日本語版翻訳監修）, 芝真里（日本語版編集事務局幹事）, 塩谷芳也, 姫野宏輔, 高見具広, 池田和弘, 岩舘豊, 速水奈名子, 福田雄.

スペイン: Gisela Redondo.

台湾: Jing-Mao Ho.

イラン: Reyhaneh Javadi, Saghar Bozorgi, Mitra Daneshvar, Shahrad Shahvand.

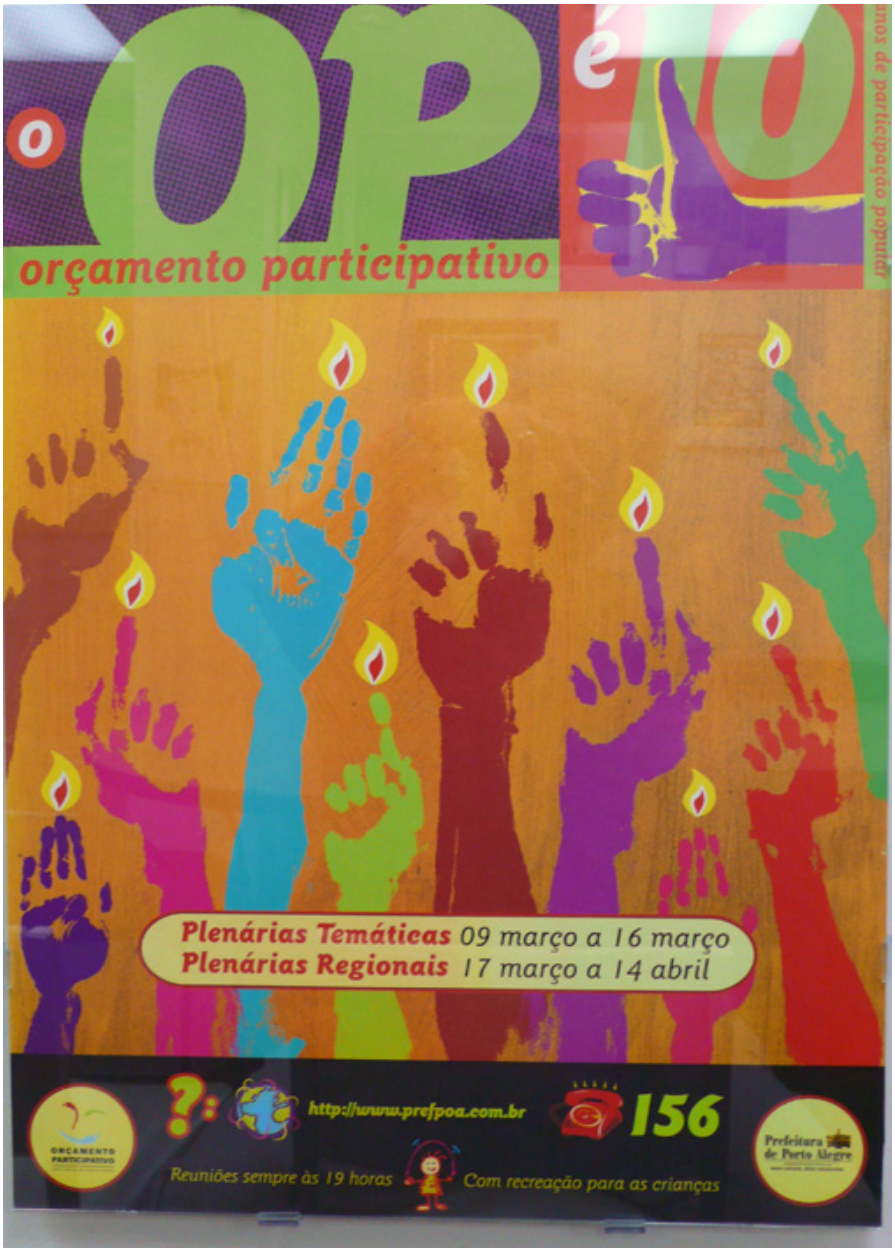

ポルト・アレグレにおける市民参加型予算編成。

> Real Utopias for a Global Sociology
グローバル社会学のためのリアル・ユートピア

by Erik Olin Wright, University of Wisconsin, Madison
エリック・オリン・ライト（米国ウィスコンシン大学マディソン校）

エリック・ライトはアメリカ社会学会の次期会長であり、その任期中のテーマは、彼の最新の著書のタイトルでもある「リアル・ユートピアを構想すること」になるだろうと言われている。今回、彼にはReal Utopiaという語が何を意味しているのか、またそれがグローバル社会学とどう関係があるのか、1500語以内で説明するようお願いをした。彼はこの課題に応えられたか考えてみたい。

Real Utopiaという概念は、あらゆる形式の批判的社会学の根本的な主張だと呼びうる点、つまり様々な人々の苦しみや繁栄の中での困窮は、私たちの社会的な構造と制度が組織化されていることの帰結だという点に根付いた概念である。豊かさの中の貧困は、不可変の自然の法則を反映したものではなく、人類の繁栄の可能性に大きな影響を与える権力と不平等の社会的組織が存在していることの結果である。この根本的な主張は、批判的社会学にとって重要な３つの課題を示唆している。第１の課題は、これらの害悪の社会的な原因を分析すること。第２の課題は、これらに代わる制度と構造を作りだすこと。そして第３の課題は、現在からユートピアへと到達する方法を教えるような変化の理論を作り出すことである。Real Utopiaの研究は、これらの課題のうち、第２の課題にアプローチするための方法である。

「Real Utopia」という語の中のUtopiaは、私たちが望む公正で人間的な世界を実現するために、現在支配的である諸制度のオルタナティブを考えることを意味する。これは、どのような社会制度に従って道徳的基準が判断されるのかを理解し、どのような社会制度改革がそれらの価値を本当に実現しうるのかを探究するという、根本的に道徳的な問題である。「Real Utopia」という語の中のRealもまた、現在支配的な制度のオルタナティブを探究することを意味しているが、Utopiaよりも、意図せざる結果と自己破壊的なダイナミクスの問題に焦点が当てられる。私たちが必要としているものは、人類の繁栄に対する私たちの最も深い熱意と同時に、実行可能な制度の実践的デザインの問題を真剣に取り上げて現実世界にその熱意をもたらすことに注意深くあるような、現存社会制度に対する明快で厳密な「実現可能な」オルタナティブのモデルなのである。

「Real Utopia」を探究するは、現実の社会学だけでなく、可能な社会学を発展させることも含意している。しかし、どのようにすれば、机上の空論に陥ることなく、「Real Utopia」を探究することが可能になるのか。そのために最も有効と思われる戦略の１つは、解放への熱意を具体化して、より広汎なユートピア的オルタナティブを予見することによって、現在支配的な制度の基本論理を覆すような、現に存在している社会情況を特定することである。研究の課題は、これらの事例がどのように作用しているのかを観察し、それらの事例の限界や、ジレンマや意図せざる結果などを分析し、その可能性を発展させ、成果を広めることによって、そうした事例が人類の繁栄を促す方法を特定することである。そのような研究には、有望な実験の利点を無批判にもてはやすチアリーダーになってしまう誘惑も潜んでいる。その危険性は、欠点だけが現実であり、可能性は幻想であるというように思いこんでしまうといったシニカルになる危険性である。

とはいえ、実際の先進的な事例を学ぶことは、「Real Utopia」の計画の一部に過ぎない。実際の事例研究に集中しすぎることは、オルタナティブの概念を、しばしば特定の社会組織におけるミクロレベルの、特定の制度に対するものだけに狭めてしまうきらいがある。私たちは、「もう一つ別の世界は可能なのだ」ということを、社会システム全般の機能のマクロレベルで理解する必要がある。過去には、この種の議論は資本主義と社会主義の間の時代を画する対立から起こっていた。この種のシステムレベルンのオルタナティブを探究することには、社会経済構造の異なるモデルをより抽象的・理論的に分析をすることが求められる。「Real Utopia」に関して十分に展開され

>>

た社会学は、解放のためのオルタナティブを予見する制度の具体的で実証的な調査と、オルタナティブのシステムの基礎となる原則に関するそのような抽象的で理論的な検討とを統合するであろう。

この短いエッセイでは、すべての論題を詳細に語るための紙幅が足りない。ここで出来ることは、２つの特徴的な実例を挙げることによって、「Real Utopia」を学ぶ骨組みに肉付けをすることであろう。部分的で不完全なものかもしれないが、これら２つの事例はどちらも、現存する社会制度に対するラディカルな平等主義的・民主主義的オルタナティブのビジョンを具体化してくれる事例である。最初の事例は南半球から、2つ目の事例は北半球からのものである。

>市民参加型予算編成

ほとんどの人にとっては、市民ひとりひとりが政治の場での意思決定に参加するという「直接民主制」のアイデアは、複雑な現代社会にあっては、絶望的に実行不可能なものだと思われるだろう。「市民参加型予算編成」として知られるようになってきた施策は、このようなよくある考え方に鋭く迫る「Real Utopia」主義者の挑戦である。概略は以下のようになる。「市民参加型予算編成」は、1989年にブラジルのポルト・アレグレで、ほとんど偶然のようにして導入された。ポルト・アレグレはブラジルの東南に位置する、人口150万人ほどの都市である。長きにわたった軍事独裁政権から民主主義国家への過渡期にあった1988年の初頭、ポルト・アレグレ市長選挙で左翼政党が勝利したが、議会の過半数を占めることはできず、そのために進歩的な政治プログラムを実施することができないまま４年間を過ごす見通しに直面していた。

こうした状況に直面して、左翼政党の活動家は、「何が為されるべきなのか?」という古典的な問いを発した。その答えは、「驚くべき制度改革」であった。つまり、市民参加型予算編成――普通の市民が直接参加することを義務付けた新しい予算編成システムである。トップダウン式で予算案を作ることに代えて、ポルト・アレグレでは、市民参加型で編成する予算を各地域に分割した。それはつまり、お祭りや公共交通など自治体ごとに様々な関心やテーマのあるたくさんの都市サイズの予算案であるとも言える。これらの市民参加型予算編成の任務は特に、あれこれのインフラ計画のために具体的な予算提案を行うことである。どんな市民もこの議会に参加して、予算提案について投票できる。これらの地域別・主題別の予算が裁可された後、議会は、一貫性のある統合された都市予算が採用されるまでの数カ月間に、都市全体の予算協議会に参加する代表を選ぶ。

1990年代前半から始まったポルト・アレグレでの「市民参加型予算編成」は、有効に機能した。数千人の都市住民を予算編成会議に巻き込んだ予算編成には活気があった年もあり、特に自由に用途を選べる予算が限られていた時には、参加者が減少したという年もあった。参加者の誰の説明でも、市民参加型で編成された予算は、都市問題への公的関与に貢献し、エリートによりもむしろ貧者のニーズに対応するように都市の支出を作り直すことに貢献したと言われる。全体的として、市民参加型予算編成は、これまで不可能だと考えられてきた限界を超えて、民主主義の拡大と深化のための道を切り拓いた。

市民参加型予算編成がポルト・アレグレで発明されてから数年間で、同様の市民参加型予算編成を試みた都市は、世界中で1000以上にのぼった。これは、南半球から全世界の先進国へ広がっていった「Real Utopia」的な改革の事例だと言えるだろう。

>ウィキペディア

ウィキペディアが登場する以前の西暦2000年に、英語で350万件もの記事を有し、数百万人もの人が、非常に幅広いトピックについて、まず基本的な情報を得るのに十分なクオリティを持つような百科事典が、ほんの10年間で生み出されるとは、誰が想像できただろうか。そのうえ、その百科事典の制作者は、以下のような方針の百科事典の制作・編集方針を提唱していたのである。①記事の作成や編集は、世界中にいる数十万人が無償で行う。②誰でも記事の編集者になることができ、百科事典のどの記事でも編集することができる。③世界中の誰でも、無料で百科事典にアクセスすることができる。このような百科事典の存在を、10年前に想像できた人はいない。かなり高水準の百科事典を作るために無償で協力しあい、そうした広範な協力を進めるためには金銭的な動機や階層的な動機を必要とすると主張する経済理論に反して、無料でそれを配分する数百万人の人びとのことを、誰が想像できただろうか。

ウィキペディアは知の生産と共有を図るための根本的に平等主義的かつ反資本主義的なやり方だ。ウィキペディアは共産主義者の基本原則である「能力に応じて働き、必要に応じて受け取る」という考えを基礎にしており、階層的な関係よりもむしろ、水平的で互恵的な関係を主要原則として組織される。そしてウィキペディアは、ほんの10年足らずで、18世紀以降存在し続けてきた百科事典市場を根底から覆してしまった。

ウィキペディアは、デジタル時代に突如出現した非資本主義者の新しい形態、非市場商品の新しい形態――つまり、友好的で協力的な非商業的生産物の例として、私たちにもっとも身近なものである。そして、こうした新しい形態の生産物は、クリエイティブ・コモンズや、コピーレフト・ライセンスや、オープンソース・ソフトウェアなどのように、他の多くの情報経済の「Real Utopia」の次元に、密接につながる。もちろん、そこで見られているのは、知的所有権の従来の資本主義的形態を侵食していくということや、現在支配的である資本主義経済の中で、経済のあり方の多様性を増加させるということを、これらの新しい生産物が拡張していくということである。

これらの2つの例は、現代の社会制度における不平等と権力の支配的な組織に対して反抗する、社会的なオルタナティブに関して基本的な考えを描き出してくれる。これらの――そして、他のもっと多くの――事例は、より平等主義的で民主的な社会関係のあり方に、新しい場を拓いていくだろう。それらの事例は、変化した人類の繁栄状況に対するリアルユートピア主義者の熱意を反映したものではあるが、まだそれは、現実の社会制度の中で、そうした熱意を実現するための方法を模索している状態にある。

こうした可能性を理解することが、「Real Utopia」の論題のポイントだと言えるであろう。（姫野宏輔訳）■

> Development as Justice: A Real Utopia from India
正義としての開発：インドからのリアル・ユートピア

by Kalpana Kannabiran, Council for Social Development, Hyderabad, ISA Program Committee
カルパナ　カンナビラン　（社会開発のための協議会、ハイデラバード、ISAプログラム委員会）

官邸にてJharkhandでの強制移住に反対する
インドの先住民族Adivasis 。

インドでの開発に関する数多くの言説は、皮肉にもわれわれの森林、丘、そして森林に覆われた土地での素晴らしい生物多様性と同じくらい、内的に多様である。しかしながら、これらは、その多様な議論をより活発にするほどには保存されてはいない。この言説の軌道に乗ってしまうのではなく、私はインド先住民コミュニティについての私自身の仕事や、その仕事の過程で憲法や法律に対してわれわれが集合的に関わってきたことから生じる、いくつかの関連ある事柄の跡付けを試みていきたい。

「開発」にアプローチするためのいくつかの方法が、出発点としてある。一連の支配的な用語として、「立ち退き」「巨大ダム」「環境の悪化」「緑の革命」「経済成長」、さらに鉱業、武力占領、先住民の知の収奪　、貿易の自由化とグローバリゼーションがあげられるだろう。この「開発」というジャガーノートにより、若干見えづらくなりつつあるものは――その実践と、重要なそれへの抵抗の両方を指すが――、持続可能性、生態系農業、環境保護、生態系の育成と伝統的な知のシステムといったものに関連付けられた「もうひとつの開発」である。ここに含まれているのは、インド亜大陸全体での生存のための小さな未だ確定されていない闘争、声、可視的なもの、である。また数例をあげれば、POSCO,　Vedanta, Narmada, Polavaramへの抵抗や、ChhattisgarhやManipurでの抵抗なども含まれる。このリストは、もし挙げようとすればそれ自体で一冊の本になるくらい長いものである。

もし、われわれが出発点として、この「もうひとつの開発」のフレームワークを使用するならば、多元主義と（すべての生命体の）多様性が、その中核に位置する必要があることに異議を唱えることはできないだろう。「もうひとつの開発」に携わるコミュニティや実務家による生存と尊厳のための闘争をよく見ること（この定式化のぎこちなさを容赦頂きたい。しかしそれは規範から体系的に他者化され遠ざけられている）、その核となる問題としての実践的な正義の到達不可能性を強調することになる。自由としての開発を見ること、そして潜在的能力の実現を通じて開発が達成されるかもしれない方法を慎重に調査することが重要である一方で（特にマーサ・ヌスバウムとアマルティア・センによる膨大な量の著述作品を参照のこと）、歴史的および社会的な特異性のなかでの自由や潜在的能力の実現への障壁を再考することがまた重要である。われわれの社会秩序が、低開発や不自由な開発を生じさせているという仕方を理解することは（かなり古い議論が思い起すために）避けることができないのである。

インド先住民のコミュニティの中には、パンジャブ、ハリヤナ、デリー、ポンディシェリーとチャンディーガルの州を除いて、全国に分散されているインドの憲法の第342条で認められた500以上の部族が存在する。中央および北東インドはインド先住民コミュニティ最大の凝集性を持ち、北東、ラクシャディープ、ダドラとナガル＝ハベリ州は、50％以上の領地を占めている。もちろん、

>>

これらのうち、公的な言説では約75の部族が原始部族グループ（PTGs）として記述されており、表面上は習慣と経済体制、そして人口の大きさに即した記述に基づいている。しかしその一部は、烙印の記述としても機能している。

非差別と自由は、先住民にとっては非常に特徴的な共鳴関係にある。遊牧民と半遊牧民だけでなく、狩猟や食物収集と移動農業に従事している牧畜民や部族は、移動式テリトリーに対する権利に基づいた運動の自由の保障を要請する。また、インド憲法の附則VとVIのもとで認められている領地内に住む先住民たちは、立ち退きの心配なしにこれらの領地内に留まる権利を、そして彼らが移動しなくよい自由を保障することを求めている。そして、附則にリストアップされている部族に属するものたちで、附則に明示されているところ以外に住む者たちは、何世代にも渡ってその地に住んでいたとしても、ホームランドの保護に関わる保障は認められていない。

これらすべての事例においては、自由への権利は、テリトリー意識の定義で表現されている。ホームランドは移動できず固定されている。しかし、そうしたホームランドは人々に特定のアイデンティティを与え、個別の生活実践を可能にする。裁判所での闘争を通して主要な勝利を勝ち取るために、土地とのつながりは（農民と非農民共同体の両者の事例において）先住民にとっては憲法と法律への関与の中核に位置し続けている問題である。

インド先住民のコミュニティの大部分は森林居住であるため、ホームランドの問題は、土地に限られているわけではなく、森林全体にわたって彼らが移動するというところまで拡張される。したがって、これらのコミュニティについての関心は、単に生計と居住の問題にのみ集約されるのではなく、エコロジー、環境、保全、再生そして知識システムといった森林の政治経済に関わる全ての部分に広がっているのである。森林生活と密着した関係のために、彼らは野生動物の保護や森林保全の当局や集団の容易な標的となっている。

森林内での彼らの位置は、ガバナンス、自律性と自己決定だけでなく、森林の権利をめぐる闘争を生じさせた。これらの闘争は、新自由主義的開発国家によって保有されている主権概念に脅威を与えるものである。先住民のホームランドを特に保護するものは、インド先住民のスローガン"maava naate maava raaj"（私たちの土地、私たちのルール）と、インド憲法における附則VとVIの中で表現されている自律性への擁護そのものであり、それは法律へ到達することを制限しようとする、冷淡で覇権主義的で暴力的な主権性に対抗するための言語や道具を彼らに与える。

またインド先住民もますます、彼らが乗り越えられない物理的および社会的距離に位置している最高裁の力のある団体に対抗していることに気付いている。彼らは世代を超えて受け継がれてきた粘り強く主要な遺産に基づいた権利を主張しているにもかかわらず、世間一般の想像力は、彼らに「単純」で「策略に欠ける」という烙印を押す傾向があるのだ。

1996年の附則領域憲法（以下、PESA）と保留地の部族と2006年の他の伝統的な森の住人（森林権の認識）憲法（森権憲法、以下FRA）が、ガバナンスと政治的自立性を統制するために制定された。かくして、それらは、全国のインド先住民ネットワークによる激しい闘争と審議の避雷針になった。これらの行為にまつわる議論が、一般に人気があり、そのうえ変革的な立憲主義の運動を表しているということは重要である。

インドの憲法の下で、非差別の権利を享受する先住民の場合は、自由に対する権利を、内なる植民地化からの自由、すなわち憲法が発布された1950年に紙面上で確認された権利に変換する必要がある。したがって、憲法的道徳性の枠内でPESAとFRAを位置づける傾向がある。一般的な憲法上の権利の偉大な擁護者であるアンベードカルは、民主的憲法についての自らの平和的な著作のなかで、「行政の形式は……憲法の形式に見合ったものであり、同じ感覚のものでなくてはならない」と、要求している。

われわれは今、質問を言い換えることができる。すなわち、差別は正義という意味での発展から、いかにして排除を生み出すのか。発展のアイデアを構築する上で考慮される必要のあることは、この差別の多層的なコンテクストや抑圧の交差する多元性である。特定の、そして増加傾向にある差別の表明と、その自己永続的傾向を鑑みるならば、過去においてほとんどがそうであったように、開発のアイデアは反憲法的なプロジェクトに留まってはならない。そして立憲主義の領域に入らなければならないし、その道具をもっと生産的なものにしなければならない。

> "... it is productive to use constitutionalism to promote the close connection of development and justice."
>
> 「…開発と正義の密接な接続を促進するために立憲主義を利用することが生産的である。」

正義の領域はさまざまな方法で公開されるだろうが、開発と正義の密接な接続を促進するために立憲主義を利用することが生産的である。立憲主義のいかなる側面が、正義としての開発のアイデアに欠かせないものであろうか。もしわれわれが偏見のない多元主義と多様性が生き生きとして公正な社会の脈拍にとって理想的であるということ、したがって開発の理念の中心になるということに賛同するならば、このような要請に対して憲法はいかに対応することすることができるのだろうか。

立憲的アプローチは、正義と自由が、民主国家によって空間的、社会的に保護され、共に実現されるという、相互に結びつけられた努力としての発展を枠づける。つまりそれは、危害から保護されること、財貨の配分、潜在能力を実現に関わる責任であり、簡潔にいえば立憲的道徳の鍵概念になるリポジトリである。これらはどのような政府によっても、簡単に、また喜んで実現されるような責任性ではない。しかしそれらは、特に市民的自由と先住民の権利のための運動からの圧力に晒されたときには、否定すべくもなく国家の責任であり、それによって政府を鍛えることさえもできるのである。（速水奈名子訳）■

> History Corner:
National Associations and Research Committees
ヒストリー・コーナー：各国の社会学会とリサーチ・コミティ

by Jennifer Platt, ISA Vice-President for Publications
ジェニファー・プラット（ISA副会長：出版担当）

各国全国学会（National Association）は、ISAのメンバーの集まりであり、RC（Research Committees）もまたISAを支える重要な団体である。しかし、このそれぞれのISAにおける働きはこれまで大きな変化を遂げてきた。1949年、ISAがUNESCOの支援のもと発足したときは、国連をモデルとした国別代表制度を採用していた。当時、全国学会をもつ国はわずかしかなかったが、国ごとに全国学会が設立されるたびにその状況は急速に変化し、1959年までには35カ国の社会学会がISAに加入した。ISAの運営評議会（Governing Council）は加入国の代表によって構成されており、そのなかからさらに執行委員会（Executive Committee）が選出されていた。このなかから、とりわけ社会階層と移動の問題に取組むことを目的に分科会（Research subcommittee）がつくられた。

だが1950年代後半には、他の領域――例えば家族など――の研究調査を目的とする分科会が生み出され、それぞれ国ごとにサブの分科会が作られていった。しかし、その各々は、推薦によって同一国で２人を越えない形で選ばれた分科会検討小委員会にとどまっていた。時が経つにつれて、分科会の活動はより積極的になり、国際的な色彩を帯びはじめ、それゆえより大きな役割を担うようになってきた。1970年の規約の大幅な改正は、分科会の活動をより開かれたものとし、個人単位のメンバーシップも可能となった。そして執行委員会は、（国代表でない）運営評議会以外からも選出されるようになった。またあらたに調査評議会（Research Council）がつくられ、選出された４人の執行委員会のメンバーと、11カ国の代表がそれを構成した。その後、活動がより開かれるようになっていった分科会は、その規模を拡大していった。しかし、一部のメンバーは以前ほど調査活動に積極的でなくなり、分科会の共同研究は次第に実践的性格を失ってきた。分科会は徐々に運営的役割を主とするようになり、1994年にはRC（Research Committees）と各国の全国学会とがそれぞれに評議会を構成するようになった。そうして、RCと各国全国学会のそれぞれが執行委員会委員の半数を選出する現在の制度が導入されるようになったのである。

あるとき、RCは調査研究活動推進のための副会長を選出したが、一部の全国学会の代表者は、その限定された役割に対し不満をもつようになった。2002年になって、各国全国学会からも副会長が選出されることが合意され、Sujata Patelがその最初のポストに就任した。この出来事は、各国全国学会を再び活性化させることとなった。２人の副会長は、４年ごとに開催される世界大会（World Congress）の中間の年に、それぞれ定期の評議会とともに学術大会を開催する現在のパターンをつくりあげていった。これら２つの出来事は、より多くの人びとがISAへ参加しやすい環境をつくり、またISAの管理運営体制と知的研究活動パターンとを結びつけることにつながった。近年においては、共同の出版事業がみられるようになっており、この２つの運営団体の学問的活況を示しているといえよう。（福田雄訳）■

> Celebrating Robert K. Merton
ロバート・K・マートンを讃えて

by Nadia Asheulova, Center for the Sociology of Science and Science Studies, St Petersburg Branch, Russian Academy of Sciences, RC23 Board member; and Jaime Jiménez, Universidad Nacional Autónoma de México, ISA Executive Committee
ナディア・アシュロバ（RC23理事、ロシア科学アカデミー、サンクトペテルブルグ支部、科学社会学・科学研究センター）、ジャイメ・ヒメネス（メキシコ国立自治大学、ISA実行委員会）

2010年7月は、20世紀を代表する社会学者の一人である、ロバート・マートンの生誕100周年であった。いまわれわれがロバート・マートンに目を向けるのは、この記念日をただ祝うためだけではない。それは、社会学の一分野である科学社会学が提唱され認知されるに至る過程に、彼が関与してきたという事実による。1966年、マートンはジョセフ・ベン＝デーヴィッドとともにISAのResearch Committee 23――科学（技術）の社会学――を発足させ、その初代委員長となった。彼はまた、1970年から1971年までISAの実行委員会（Executive Committee）の連携会員として、その役割を果たした。

ロバート・マートン, 1910-2003

マートンは1910年、ウクライナ移民の子としてフィラデルフィアに生まれた。彼は、社会学研究の様々な方面と関連づけられているが、とりわけ科学社会学の名づけ親だということがよく知られている。いまや「マートニアンの科学社会学」というフレーズは、科学コミュニティのなかにおいても広く受入れられている。マートンはまた、アメリカ科学界最高の名誉である、アメリカ国家科学賞（1994年）を受賞した最初の社会学者である。

グランドセオリーあるいは抽象的な経験主義ではない「中範囲の理論」を集中的に取り扱うことによって、マートンは日常生活と結びついた様々なコンセプトをつくりあげた。彼は「予言の自己成就」というコンセプトを提唱し、役割モデルというアイデアを展開した。また「フォーカス・インタビュー」という面接法を彼の仲間とともにつくりあげた（それは後に「フォーカス・グループ」という手法に発展したが、当初のマートンが着想したものからは逸脱したものであった）。1942年、マートンは「科学のエートス」を書き上げた。この論文のなかでマートンは制度的場面のなかで科学者のふるまいを規定する諸価値の帰結について書き、幅広い関心を集めた。

マートンの業績の影響は、アカデミックな領域を超えて広がっている。「ブラウンvs教育委員会」事件の様子を描いたマートンによる成功裡のコミュニティ統合の研究もそうである。それが、アメリカ最高裁判所で公立学校の人種差別撤廃という判決を生み出すことにつながった。マートンはおそらく、『科学社会学―理論的・経験的研究』という業績と「マタイ効果」（Matthew effect）というキーワードによってもっとも知られるようになった。マタイ効果とは、「富むものはさらに富み、貧しいものはさらに貧しくなり」、それゆえ優位性はより蓄積されるという現象を指している。聖書を元にしたこの概念は、科学的に社会現象を説明している。この概念は、権力と経済あるいは社会関係資本がそれを既にもっている人びとのなかに生じ、またそれらにより多く投資したものが権力や資本を多く得るというものである。

マートン生誕100周年を記念する特集号は、ロシア科学アカデミー、サンクトペテルブルグ支部とRC23によって出版されている。（福田雄訳）■

2003年のWorld Social Forumにおける、水資源の民有化に対するデモの模様。

> Confronting Water Injustice

水資源の不正義に立ち向かう

by José Esteban Castro, Newcastle University (UK), ISA Program Committee
ホセ・エステバン・カストロール（ニューカッスル大学・イギリス、ISA プログラム担当委員）

国連は1980年代に、1990年までに地球上のすべての人々に1日40リットルの安全な飲料水を供給することを目標に掲げた「国連飲料水供給と衛生の10か年計画」を立ち上げた。[1]しかし、その遠大な計画が達成されることはなかった。1990年時点でもなお、世界の17％におよぶ人口がたった1リットルの安全な水さえ手に入れることができず、40％が基本的な衛生サービスを欠いている状態だった。そのため、国連は2000年の節目の年に「ミレニアム開発計画（Millennium Development Goals）」を採択した。10か年計画と比べると規模が小さくなり、後退しているようにさえ見えるが、それも1990年代に優勢となった自由市場保守主義の影響によるものだと考えられている。

飲料水と衛生サービスのミレニアム開発計画は、2015年までに世界中で水資源が供給されていない人口を半減させる計画を立てている。1980年代に比べて「現実的」になったと評価する専門家もいるが、現場にいる者に言わせれば、予見可能で予防できるはずの疾病に何百万人もの人々が苦しみ、死んでいくのを許容せざるをえないという意味でもある。実際、ミレニアム開発計画の進捗状況を評価する国連の専門機関の報告書によれば、いくつかの最貧国ではむしろ状況が悪化し、飲料水の目標を達成できる国々でも衛生サービスの目標は達成できないとみられている。より事態を深刻なものにしているのは、ミレニアム開発計画を達成することが、逆に周辺環境の悪化を招くことにつながりかねないという懸念である。というのも、供給が滞っている人口を満たすためにはより多くの飲用水を引かなければならず、それは汚水の甚大な増加を招くことになるからである。いわゆる南の国々では、発生する汚水のうち何らかの処理がほどこされて環境中に排水されているものはわずか５％にすぎず、膨大なコストがかかるというほかの原因と相まって、ミレニアム開発計画を達成するには経済的な、あるいはロジにかかる実務的な尽力だけではなく、解決が困難で長期にわたる倫理的かつ政治的な難問が待ちかえていることがはっきりしてきた。

> 社会的な闘争と公共善の商品化

別の角度から見ると、飲料水問題に関する国際社会が直面している苦難は、次

>>

の事実によっても示すことができる。わずか数リットルの安全な水を手に入れることができる、ただそれだけのことを「人権」として規定しようとした国連のイニシアチブは、豊かな北の国々を中心として多くの国から強い反対を受けた。2010年になってようやくこの取り組みに多数の賛成を得ることができたが、反対する国の多くは投票を棄権した。これは、飲料水と衛生サービスの危機を、水そのものやそれに関わるサービスを民営化し商品として供給することによって解決しようとする、1980年代から世界中で主流となった公共政策の考え方と無関係ではない。これによって、最低限のサービスを受けることは、社会的あるいは公共的な善であるという考え方をあきらめざるをえなくなった。たしかに飲料水の供給を民営化する政策自体は多くの国で阻止されてきているが、商品化の過程は、サービス供給者の公共的な、あるいは民間としての、または「市民社会」としての自己定義とは無関係に容赦なく進行している。公共的な企業であっても、ときとして私営企業としてふるまうことを要求されることがある。たとえば、支払い能力に関係なくサービスをあまねく供給する社会的な効率性よりも、しばしば「利益」として了解されている経済的な効率性を優先するべきだといった具合にである。また公共的な事業体の多くは、投資的な資金を得るために官民の「連携」の旗印のもとに別の名前を冠されて、事実上の民営化に踏み切らざるをえないことも多い。公共的なサービスを運営する際に必ずと言っていいほど発生する腐敗、非効率、説明責任の不明確さといった問題を始めとする多くの問題によって、公共的な事業の運営は、社会的あるいは政治的に突発的な対立の火種であり続けている。

最低限の飲料水と衛生サービスの供給を受けることは、文明化された生活を送る上で欠かすことのできないものであるのはすでに明らかだが、今でも多くの人々の手に届いていない。しかしここで示した問題は、人間と水資源の関わり方の、より一般的に言えば自然環境との関わり方がいかに不平等で不正義な状態にあるかを規定する構造的な条件の、氷山の一角にすぎない。他の問題へと話を広げなくとも、水資源の問題だけでこの不平等な条件の多次元的な性格を素描することができる。なかでも、この小論でぜひとも触れておかなくてはならない重大な問題がある。それは1990年代から世界中に急速に広がった露天掘りについてである。当時はまだラテンアメリカでは主流な採掘法ではなかったが、現在はメキシコからパタゴニアにかけていたるところで行われており、氷河や森を破壊し、シアン化合物や水銀をはじめとする有害物質によって水質や土壌は汚染され、しばしば強制的に野ざらしにさせられることで、現地の人々に甚大な被害が及んでいる。暗闘の形でしばしば繰り広げられ、世界中を巻き込んでいくこの闘争が継続する根っこには次のような事態が進行している。やむことのない森林破壊によって、水文地質学的なシステムが破壊され、人間の生活圏あるいはより広い文脈で言えば世界の気象パターンに甚大な被害が及んでいる。ダムや河川の流域変更、水道といった水資源のインフラが大規模に建設され、そうした経済活動を支える土地を造成するために、マングローブや湿地といった脆弱な水域生態系も破壊されていく。

> 水資源の不平等と不正義に立ち向かう

科学的な知によって事態を改善することに重きを置く社会学的視点からみた場合には、上で述べた過程にはふたつの特質が認められる。そのひとつはもちろん、豊かな研究対象になりうるということであるが、それだけではなく、そうした知的探究から得られる知識が、実践的あるいは実質的な成果をもつということ、すなわち、実際に認知されるかどうかにかかわらず、その深いところで政治的な帰結を導く可能性が大きいということである。領域横断的な研究ネットワークWATERLAT（www.waterlat.org）は、ラテンアメリカとカリブ地域における水資源の不平等と不正義をテーマとし、上記のような実践的な社会改革を目指している。WATERLATは主に、次の三つの側面からのアプローチを試みている。

1. 水資源の統治と管理の資本主義的な性格。世界中の水資源をめぐる統治と管理に関する活動はますます構造化される傾向にあり、その力学の軸には資本蓄積のプロセスがある。環境の持続可能性や不平等あるいは不正義の是正が試みられてはいるが、そうした試みは資本蓄積プロセスの力学に従属せざるをえないのが現状である。

2. 水資源に関する防御不能性defencelessnessの社会的起源。水資源の統治や管理のあり方によって、人間は幅広い危険や危機にさらされる。こうした危険や危機は、安全な水や基本的な衛生サービスへのアクセスの欠如から、洪水や干ばつ、汚染といった自然現象、あるいは人為的な自然現象にさらされることまで、実に多岐にわたる。科学技術的な知識が発達し、予見や介入の能力が大幅に向上しているにもかかわらず、こうした危険や危機は人類の文明にとってもっとも大きな脅威のひとつであり続けている。WATERLATは人間が被害を受ける脆弱性についてだけではなく、より根本的に、こうした脅威にさらされている世界中の多くの人口の防御不能性の社会的起源の解明に力をいれている。[2]

3. 水資源の利用と管理、あるいは支配権を実質的に民主化することによって防御不能性に立ち向かうだけでなく、水資源に関する知識の生産と流通も民主化すること。WATER LATはこうした水資源に関係する活動そのものを民主化する戦いを繰り広げるために、研究者だけではなく、社会的な活動体とも幅広く交流する、学問の境界を超えた（transdisciplinary）アプローチを採用している。関係する活動体には政策当局、実務家、水資源管理者、社会運動組織、労働組合、環境団体、住民のコミュニティなどが含まれている。

WATERLATは先日、ブラジルのサンパウロで2010年の年次大会を開き、そこで「社会正義と環境正義の緊張関係：水資源管理の場合」という題で３日間にわたる国際会議を開催した。会議には300名を超える人々が参加し、出身国もアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、ハイチ、イタリア、メキシコ、ニカラグア、ペルー、スペイン、スウェーデン、イギリス、ウルグアイ、ベネズエラと多彩であった。大会で公開された100を超えるペーパー（多くはスペイン語とポルトガル語による）を収めた電子書籍がオンラインで入手可能である（http://www.waterlat.org/publications.html）。また、活動の概要を収録したDVDには基調講演の模様と参加者へのインタビューも収録してあり、こちらはオンデマンドで入手可能である（e-mail:waterlat @ncl.ac.uk）。

次回の大会は2011年の11月24日～26日にかけて、メキシコシティにて、ネットワークのパートナーのひとつでもあるラテンアメリカ社会科学大学院（FLACSO Mexico）の主催で開催される予定となっている。会議全体の基調は「ラテンアメリカとカリブ地域の水資源の不平等と不正義に立ち向かう」、基調会議、ラウンドテーブル、ワークショップ、公開会議などが予定されている。また、大会期間中は、その日ごとのテーマを指定して、それを中心にプログラムが組まれる。初日のテーマは「水資源の不平等、不正義、防御不能性の形態」、２日目が「水資源と公衆衛生のインターフェスにおける不平等、不正義、防御不能性」、最終日が「水資源の不平等、不正義、防御不能性に立ち向かう：多領域における挑戦」である。大会の詳細については以下のウェブページをご覧いただきたい。http://www.waterlat.org/AcademicEvents.html
（池田和弘訳）■

[1] 人間が生きていくためには、最低でも40リットルの安全な水が必要であるとされている。

[2] vulnerabilityは攻撃を受け、傷を負う傾向性を含意し、fragilityは簡単に壊れ、破壊されるというモノの性質を示している。それに対して、この防御不能性defencelessnessは問題の社会的次元を組み込んだ概念である。すなわち、自ら守る手段を欠いた人間の状態のことであり、言いかえれば、武装解除されている状態のことである。

> Young Sociologists, Young perspectives

若い社会学者、若い視点

by Ana Vidu, University of Barcelona
アナ・ヴィドゥ（バルセロナ大学）

カタロニアの若手社会学者たち

社会学における我々の役割はきわめて重要だ……。300人もの若い社会学者が今日ここにいるという事実こそが、この学問領域の未来にとって大変重要なのだ」。修士の学位をもつ学生や若手研究者による若手社会学会の会長は、この言葉によって、2011年4月29～30日にバルセロナで開かれた第4回若手社会学者カタロニア大会の開会を宣言した。今回初めて、カタロニア出身の学生に加え、マドリッド、グラナダ、マラガ、ヴァレンシア出身の学生（学士・修士・博士）も加わった。アイデンティティ、人種差別、失業、民主主義、セクシュアリティ、エコロジーなどに関する約90の研究論文が寄せられ、通常の社会学会同様に、同僚や教授たちの前で示された。会議は、香港科学技術大学のプン・ナギ博士の講演によって幕を開けた。彼女は、中国の若い社会学者が、労働搾取に対する調査と非難に関わっていることを紹介した。彼女は、より民主的な社会にむけて社会学が貢献できる道を指し示す際に、聴衆とともに共通の大義を見出した。彼女は、若手社会学者による世界的な社会学者ネットワークを作るよう、我々を鼓舞した。

「社会学の未来」に関するラウンドテーブルの場で、社会学が公共に奉仕するものになりうる方法について議論があった。「我々は既知の事柄を分析することを終わらせ、公の関心がほとんどない分野の出版を終わらせ、それに代えて、社会の需要に関心を向ける必要がある」。大会では、社会学の専門化に関するセッションもあり、応用的・学術的双方の研究から知識・経験を共有した。また、将来の学会のあり方、専門社会学者・政治学者のカタロニア学会のような、他の組織との連帯の可能性についても議論した。

大会は、科学的に厳密で社会にコミットする社会学の発展に責任をもつ若い社会学者のネットワークを組織化している。それは、現にあるフェイスブックやツイッターとともに、若手社会学会のウェブサイトを作り上げていくだろう。大事なことを言い忘れていたが、大会パーティは、議論し、プロジェクトを創造し、仲間をつくり、またダンスもできる、もうひとつの大事な時間であった。（高見具広訳）■

> Sociology in the Spanish Revolution

スペイン革命における社会学

by Teresa Sordé, Autonomous University of Barcelona and Tatiana Santos, University of Girona
テレサ・ソルデ（バルセロナ及びティティアナ・サントス自治大学、ギローナ大学）

バルセロナ・カタルニア広場：「ここは人々によって再生されてきた場所である。」

ワシントンポストは、5月15日に始まった我々の運動を「スペイン革命」と名付けた。運動は、スペインをはるかに超えて拡散し、遠く日本にまで到達した。市民は、公共の場を、住宅供給の再編成、ヘルスケア、教育、社会の他の分野をどのようにしたらよいかについて討論、議論、熟考し、最終的には合意に至ることに使用した。人々は、特定の提案を、市民社会それ自体による議論（公的な権力機関、政策形成機関では全くないところで起こる議論）をもとに、民主主義の「対話」形式を通じて綿密に練り上げた。もっとも広範に広まった考え方は、「誰も我々を代表しない」という原理である。それゆえ、5月15日運動は、集会を通じた市民社会の共同体的な自己組織化に基づいた独特の政治形態を作り上げた。結果、公共の場は、異なる文化、年齢、教育水準の人たちに開かれ、皆等しく自らの考えを表明する機会を与えられるのである。

バルセロナのカタルニア広場は、このような場であり、この運動におけるもっとも強固な「広場」の一つである。広場にある常設のキャンプのうち、中心となるのは、運動の必要・要請に基づいた委員会によって下支えされ、毎日開かれる総会である。広場に来る者は誰でもどの委員会にでも参加することができる。それぞれの委員会は、24時間体制で交互に引き継ぐ進行役が会合を調整する場所に集まる。もし意見の不一致があれば、その事項は次の会合で議論される。もし総会において意見が一致しない事項があれば、それは議題を提起した委員会に差し戻される。不同意を申し立てた人々は、その意見を議論するために会合への参加を要請される。集会における検討課題を準備するために、シフト制で働く特別チームが存在する。

この「真の民主主義」は、フェイスブック、ツイッター、各種ブログ、ウェブ、オンラインのフォーラムに多分に基づいた社会的ネットワークを通じて、推進、普及、拡大している。ウェブページでは、総会で投票にかけられるだろう全ての重要な議題と同様、全ての委員会の状況が、24時間更新されている。オンラインフォーラムでは、広場でのものと並行して議論が行われている。人々自身が、運動が直面する最も重要な事項について決断する。例えば、キャンプの撤去に賛成する最高裁や憲法裁判所の決定に関わらず、運動を継続するかどうかの決断をしたケースがあった。多くの社会学者が5月15日運動に参加している。我々社会学者は、市民たちが何をしているのか、何をすべきかの「正しい」説明を提供するためにそこにいるのではない。そうした立場は運動側から明確に拒絶されている。ただ、我々は対話に貢献せずに単に参加するためにいるのでもない。広場の市民たちは、議論に社会学的な知をもたらすことを我々社会学者

>>

総会が行われている、バルセロナのカタルニア広場。

に望んでいる。我々は、社会科学の価値を明確に示す公共社会学を、そこに集まった人々皆のために実践に生かし、対話方式を民主主義に作り出すためにそこにいるのである。

誰もこの運動を先導することはしない、という反社会学的な「自然主義」を申し立てる者もいた。これは正しくない。我々社会学者は、直接民主主義とインターネットを通じたアピールによって革命と呼ばれるものを打ち立てるために、4月12日に招かれた。社会学の教授の1人は、経済・政治情勢の重要性を指摘した。彼は、北アフリカにおける運動の例から、異なる場所の異なる状況に直面した人々がいかに同じ一つの革命を夢見るかを指摘した。彼はまた、4月26日から5月31日のどこか、と立ち上げの日についても言及した。その日以降、我々はこの革命の火をつけるという信念の組織化、拡散を休みなく続けたのである。

このように社会学者は、学問知の豊富さを利用して、自身の予測に従い、場の熟議に貢献する活動をした。しかし、「スペイン革命」が我々社会学から利益を得てきたというだけではなく、我々社会学者がいまや対話民主主義の可能性の状況についてよりよく理解できるなど、革命は社会学をより豊かにすることにも貢献したのである。（高見具広訳）■

> Global Labor – A South African Perspective

グローバルな労働――南アフリカの視点から

by Edward Webster, University of Witwatersrand, South Africa, former President of the ISA Research Committee on Labour Movements
エドワード・ウェブスター（ウィットウォータースランド大学・南アフリカ）

英国の歴史家E.H.カーは、かつて次のように述べているとされている。あなたが何を見るかは、あなたが山のどちら側に立っているかによる、と。いま筆者はアフリカの南端、黄金の都市ヨハネスブルクに立っている。ヨハネスブルクは、19世紀後半、グローバル化の第一段階――これは最初の大転換である――において建設された都市である。

この短い文章では、次の3点に取り組むこととする。

1. 南の視座から、グローバルな文脈での労働や労働者について理解するための社会的なコンテキストを提供する。
2. グローバルなリストラクチュアリングが労働者に与えるインパクトについて筆者自身が行った仕事を検討する。
3. グローバル・サウスにおいて、いかにして対抗的な運動が形成されうるかを理解するための一つの方法を提起する。

> 社会的なコンテクスト

労働者の連帯という理念――すなわち、強きは弱きを助けるべきであるという理念――は、産業資本主義の始まりにまでさかのぼる。この理念は、周知のカール・マルクスによるスローガンである「万国の労働者、団結せよ！」に表現されている。

南アフリカにおいて、こうした労働者の連帯へのよびかけはある特殊なかたちをとり、1922年のゼネストでは、白人労働者が「万国の労働者、白人の南アフリカのために団結せよ」というスローガンのもとに結集したのだった。

ヨーロッパから労働者の国際主義という理念をもちこんだ初期の革命的な社会主義者たちは、彼らが指導する白人労働者たち――植民者――に対し、自分たちの運命は黒人労働者――被植民者――とともにあることを示すことに失敗した。白人労働者たちは、より安価な黒人労働者によって自分たちが脅かされているとする立場を保持したのだった。

このような労働者階級の分断は、労働者の連帯の確立にとって主要な課題であり続けている。南アフリカそして世界のいかなる場所においても、プロレタリアートの状態はけっして均質なものではない。まさに19世紀後半と同様に、現代世界の多くの場所においても、失業に比べれば劣悪な仕事の方がはるかにましなのである。

しかし、言い忘れてはならないのは、黒人労働者たちはその後自らを組織化するための権利を勝ち取り、労働組合への加盟を果たしたことである。この労働組合としての承認を勝ち取るための闘争は、非妥協的な雇用者と敵対的で残忍なアパルトヘイト国家とに対峙し、長くそして痛みをともなうものだった。

重要な勝因の一つは、国際的な連帯であった。南アフリカ製品を拒否し金融面での制裁を課すよう求めるキャンペーンの展開は、アパルトヘイト国家に対して、ネルソン・マンデラが指導するアフリカ民族会議と交渉するよう承服させることに効果的だった。サンフランシスコの港湾労働者による南アフリカ船からの荷揚げ拒否は、数多くの国際的な連帯の一例である。

1994年にアフリカ民族会議は勝利するが、それは資本の側へと力が決定的にシフトしく世界のなかでの勝利であり、不安定なものであった。南アフリカは二重の変容を経験していたのである。一方では、民主主義への移行であり、そこでは闘争的な労働運動が重要な諸権利を勝ち取っていく。しかし他方では、グローバルな経済へと参入による国際的な競争が雇用者に対してコストをカットし、中国と同価格で生産するよう強いていったのである。

> グローバル・リストラクチュアリングのインパクト

労働についてみれば、民主主義の勝利とともに始まったグローバルなリストラクチュアリングの過程とは、労働市場をいっそう不安定な労働力を生み出すものとして再構成していくものだった。わたしたちはこの過程をGrounding Globalizationという本のなかで考察し、冷蔵庫や洗濯機などの電化製品の生産に着目し、3カ国・3工場の調査研究を通じて、国際的な競争が労働者の不安定性をより一層強めていることを明らかにした。

- エレクトロラックス・オーストラリアでは、人員削減に直面した労働者たちが在職を断念し、福祉国家によって保護を受けていた。
- 韓国では、LGの労働者たちはより過酷に働くことで競争に対抗していた。
- 南アフリカにおいて労働者たちは、インフォーマル経済下におけるさまざまなタイプの生き残り戦略に従事するために、それぞれの家族・世帯へと退いていた。

わたしたちはポランニーによる「二重の運動」の概念によってこの研究を枠づけ、この新自由主義的なグローバリゼーションの時期を二度目の大転換として描きだし得るとした。わたしたちは、制御を離れた市場から社会を守ろうとする実験やイニシアチブを見出したが、しかし全体としては、グローバルなリストラクチュアリングへのローカルな抵抗であった。唯一、オーストラリア・オレンジにおけるエレクトロラックスの労働者たちによるイニシアチブは、自らの闘争をグローバル化し、グローバルなリストラクチュアリングに挑戦した。インターネットを通じて、米国ミシガン州の小さな町であるグリーンビルのエレクトロラックスで働く労働者や、スウェーデンのエレクトロラックス本社の労働者との接触に成功するが、生産における労働者同士の連帯を確立する試みは失敗する。スウェーデンの労働組合の指導部は、中国への企業移転がもつ利点に目をつぶることはできないぐらいに、経営側に近かったのである。だが「成功にみちた失敗」は、闘いの次なるステップのための土台をもたらしうる。わたしたちはモントゴメリーにおけるバスボイコットを記憶しているが、アルドン・モリスが示しているように、それに先立ついくつもの異なる「不成功」や、ほとんど記憶されていないバスボイコットが存在しているのである。

> トランスナショナルな連帯へのインプリケーションは何か？

トランスナショナルな連帯を考えるにあたって、３つの異なる連帯の類型を区別することが有益である。

まず一つ目の類型を、人道主義連帯と呼ぶこととする。人種主義による被害や児童労働、労働者の集団による組合の承認を求める闘争など、人権侵害の犠牲者を擁護する連帯の行為がある。この連帯は、道義的な主張によって主導され、反アパルトヘイト運動の成功が示したように、比較的強い力を発揮しうるものである。こうした連帯の形態は、消費者によるボイコットや、労働者の基本的権利を侵害するリオ・ティント〔多国籍の鉱業・資源企業で、英国と豪州の二元上場会社〕に抗議するキャンペーンのような形態をとる。インターネットの時代におけるこうしたキャンペーンは、相対的にみて組織化しやすく経済的負担の小さいものである。

トランスナショナルな連帯について、二つ目の類型を生産アプローチと呼ぶことにする。ここでの連帯は、生産現場相互の関係

>>

を基盤とする労働者間で行われる。こうした行為は、オーストラリアのケースでみたように最も組織化が難しい。生産の国際化が各国間の間で互いに競いあう論理を生み出したからである。もしGMの労働者がストライキを行うと、他の自動車メーカーは売り上げを伸ばすことになる。だが、こうした障壁にもかかわらず、生産におけるトランスナショナルな連帯のための共同の取り組みが展開されている。フォルクスワーゲンの労働者たちは、毎年世界中から集まり、ドイツ、ブラジル、インドそして南アフリカの各フォルクスワーゲン生産現場に共通する諸要求のために共同して取り組んでいる。船員たちの部門が、最初にグローバルな団体交渉に取り組み、各港に船舶が停泊している際、国際運輸労働者同盟の調査員が調査を行ったのである。こうしてこの運動は、歴史上初めて、船員部門におけるグローバルな最低賃金について合意し、地球上の船員に対し施行した。

こうしたトランスナショナルな組織の新たな形態は、20世紀においては優位だった各国別の組合主義という従来の形態へと挑戦した。かつての国際的な連帯モデルでは、労働者同士の結びつきは専門的な国際機関によって経路づけられがちであり、さらにいえば労働組合の全国組織指導者同士の結びつきとなりがちであった。Eメールとスカイプを通じた即時かつ直接のコミュニケーションは、こうした傾向に挑戦していったのである。こうしたトランスナショナルな新しい行為形態は、脱中心化されたものであり、トップダウンともボトムアップともなりうる。

三番目の連帯を、規制アプローチと呼ぶ。このアプローチは、生産における労働者をまとめようとするのではなく、グローバルな権利や基準といったソフトな法の共通した集合体を確立しようとするものである。その狙いは、市場を代替するというよりは規制することにあり、ピーター・エヴァンズが言うような意味で、市場を社会の主人から社会に奉仕するものへと変えていこうとする。
グローバル・サウスにおいて実施されている一つの革新的なアイデアがある。それは、グローバル・ソーシャル・フロアというアイデアであり、年金の権利、健康管理へのアクセス、児童手当、就業保証もしくは直接的な現金補助によるベーシックなミニマム・インカムを含んでいる。ブラジルやインドそして南アフリカといった国々では、こうした社会政策面での現代的な革新が起こっている。

こうした新しい諸政策は、（上からのものではあるが）対抗的な運動の萌芽である。インドでは、NREGA（全国農村雇用保証法）を通じて国家が各農村の世帯に対して年間100日の労働を提供し、ジョブカードを支給することで、各世帯の働く権利を保障している。こうした諸政策は、単なる修正主義や馴致の戦略として誤って理解されるかもしれないが、それは次の点を見過ごしている。すなわち、こうした諸政策は、社会的保護のシステムを確実に拡大していくための最初の足場となりうるのである。

重要なことは、グローバリゼーションとは単に制限や圧迫だけでなく、境界をこえた組織化にとっての好機でもあるということである。グローバリゼーションは、権利にもとづき言説の流れを促進し、ここ数ヶ月の北アフリカでみられるように、下からの運動をもたらすのである。

だが、現出してきている最も革新的な諸組織は、ストリートネット・インターナショナルのようなトランスナショナルなネットワークである。〔南アフリカの〕ダーバンに拠点を置くストリートネット・インターナショナルは、街頭の商売人たちを国際的にまとめ、ローカルな自治体に対しプレッシャーを与えることで、公共空間で商売を行う権利を承認させている。

選択肢は、グローバルに展開するかローカルにとどまるかではなくて、むしろローカルとグローバルの間でうまく舵をとることなのである。ローカルなものとグローバルなものと組み合わさることによって、シドニー・タローの言うような「しっかりと根を張ったコスモポリタン」が生成している。

グローバルな価値の連鎖は生産を地球規模でリンクさせたが、そのことによって企業は、新しい権力資源に対して脆弱となっている。韓国で生産されたエンジン部品のオーストラリアの組み立てラインに対する供給の遅れは、オーストラリアと韓国双方の雇用者を交渉のテーブルにつかせることとなる。こうした変化は、1930年代にデトロイトでヘンリー・フォードが直面した挑戦とすべて異なるわけではない。グローバリゼーションの時代において、新たな権力資源と権力形態が生成しているのである。

こうした行為の形態を対抗ヘゲモニーのグローバル化と呼ぶことは、時期尚早かもしれない。しかしこうした動きは、わたしたちの研究のアジェンダを揺るがせ、一方ではグローバルな資本と国際的な金融制度との関係について、他方ではグローバルな労働と社会運動との関係について再考することを迫っている。こうして新たに生じてきた研究のアジェンダは、それがもしグローバルな対抗運動の構築に寄与しようとするならば、マルチ・レベルな分析を必要とするだろう。（岩舘豊訳）■

北京の建設労働者たちの宿舎にて。

> Global Labor – A Chinese Perspective

グローバルな労働 ――中国の視点から――

by Pun Ngai, Hong Kong Polytechnic University
プン・ガイ（香港理工大学）

地球規模での資本主義の「拡大された再生産」が加速するにつれ、中国や他の国における階層関係の再構成が急速に進んでいる。エドワード・ウェブスターが（本グローバル・ダイアログ５号で）世界的な労働運動の統一を促すトランスナショナルな連帯の新たな形態の可能性を語っている。私は彼と同じ夢を描いており、中国におけるローカルな闘争について、グローバルな文脈から解釈してみたいと思う。技術と情報の進化が、資本に極めて可動的なフローをもたらし、新たな労働のトランスナショナル性が既存の階層関係を粉々にし続けている、ということを我々はみな知っている。欧米の学術における「労働者階級への惜別」もしくは「階層分析」の終焉は、しかしながら、階層関係を時代遅れのものにしているわけではない。むしろ、階級や階級闘争という問題は、資本とともに第三世界の社会へと移転され、中国をその闘争における最前線へと押しやっているのである。

> 中国における新たな労働者階級の誕生

過去30年間にわたり、この改革主義者の国家とグローバル資本は共に、中国を「世界の工場」へと変貌させ、数百万人を超える新たな労働者階級を作り出した。我々はそれでもなお、国際的な労働運動と連携して、楽観主義に陥らずに、このグローバルな悪夢に立ち向かう絶えざる精神を維持する必要がある。もし中国が現在、想像を絶する速度と規模で新たな形態の資本蓄積を追求するグローバル資本にとっての夢であるというならば、それは同時に新たな労働者階級にとってのグローバルな悪夢を作り出すと言わなければならないだろう。今はまだその闘争の序奏に過ぎない。

近年、「世界の工場」という言葉は、グローバルな生産における中国の能力を描写するために共通に使われている。グローバル資本が中国に移転する際、それは単に安価な労働力や土地を求めるだけではなく、真面目で技能を備えよく教育された中国の国内移民を求めてのことである。この国内移民たちは、劣悪な環境での労働に進んで従事し、生産期間が限られたジャストインタイム製造に向いており、そしてグローバル製品の潜在的な消費者でもある。中国が「世界の工場」へと立場を変化することは、したがって新たな中国労働者階級を生み出す基盤を作り出すのである。誰が最低賃金と最低利益を誰が受け入れ、誰がもっとも悲惨な労働条件と生存条件を受け入れるかをめぐる「底辺への競争」というゲームにおいて、世界中の労働者が互いに対立しているということは、広く認識されてきている。このゲームにおいて、中国は労働集約的な輸出工業化に従事する世界の労働者にとっての「最底辺」を示しているように思われる。SACOM（企業の不正行為を告発する大学生・研究者アクション）という、学生を労働者運動へと繋げることを目的とするトランスナショナルな組織は、中国人労働者の権利が、過去10年に渡ってトランスナショナル企業によって広範囲に侵害されているとを報告した。賃金支払の延滞や強制的な超過労働、そして劣悪な保健・安全状態が一般的にみられる。このグローバルな資本主義市場の力は、連帯の自由やストライキの権利を規制することによって、多少なりともポスト社会主義の中国国家によって助長されている。

> 中国における移民労働者の労働運動

中国の新たな労働者階級は、変革と再構築の過程にある。変革期にある中国では、階層分化や階層間闘争、そして階層構造の二極化の進展が見られる。労働者の苦悩をすくい上げる制度上の回路を欠いているため、下位の階層が現在、自分たちが抱える不満を示して弾圧に抵抗しようと大規模な抗議運動に動いている。公式の統計によれば、1993年から2005年の間に、大規模な抗議行動の数は中国国内全体で10,000件から87,000件へと増えており、毎年20%の割合で増加していることが示されている。同様に、この抗議行動の参加者数も73万人から300万人を超えるようになっており、そのうち75%の抗議者が労働者や農民によるものであったことは特筆に値するだろう。この抗議行動は、数の増加だけでなく、平均的規模や社会的範囲や組織化の程度にも上昇傾向が見られるのである。

中国における階級関係のさらなる分極化は、最近の集中的な労働闘争と拡散傾向にある労働運動にも見受けられる。集団闘争には、年金要求デモ、賃金未払いに憤慨した労働者たちによる道路の封鎖、非合法賠償に対する合法的集団行為などが挙げられるが、それらはもはや新奇なものではない。民間企業であれ、外資系企業であれ、あるいは国営企業であれ、抗議はさらに対立的なものとなっており、なかには抗議者たちが政府機関の建物を攻撃さえ

>>

し、警察との凄惨な衝突に終わるケースもある。移民労働者が自分たちの権利を守るためにより前向きになり、個人的／集団的な行動、直接的／合法的行動を含む様々な類型の行動を起こすという十分な証拠が存在している。すなわち、移民労働者の集合的行為は、自分たちの利益のために、すでに確立されている制度的ないしは法的な手段を使うことのみに限定されてはいない。彼らはまた、ストライキや路上行動やデモを通して「急進化」の過程を経験する。組織化された階級の力の展開が制限されているとはいえ、工場レベルでのストライキ、労働停止、賃金をめぐる集団交渉、集団申し立ての開始、メディアに取り上げられることを狙った行為、あるいは国家装置への攻撃といったものさえ、移民労働者が自らの不満や待遇改善を求めるために使う共通手段である。

> 労働闘争に対する挑戦

明らかに、新たな中国労働者階級の闘争を抑止するような構造的な障壁も存在している。新たな労働者階級は（半）プロレタリア化の終わりなき過程にあると前に述べたが、しかし新たな世代は、自分たちが働いている産業化された街で、すさまじい「精神的な囲い込み」をいま経験している。労働の世界史は、通常は労働者階級の生成と成熟が、産業都市へ田舎から働きに出てきた労働者の第二世代や第三世代の間では、定着するものであることを示している。これはプロレタリア化の過程であり、農業労働者から生産と生存の手段を奪うことにより工業労働者へと変化させものである。実際に、この命題は世界資本主義の歴史の根底をなすものである。結果として、労働者の運命は、資本の蓄積過程と労働力商品化の程度とに左右される。このような労働者階級は、自分たちが使う道具や自分たちが加工する原材料、そして自分たちが生産する商品に対し、所有も支配もしていない。

中国が世界の工場へと変貌し、現代の工業社会へと転換したとき、中国は資本主義の世界史における共通の現象を再演した。中国に特有なことは、そのプロレタリア化の特異な過程である。中国当局は、中国の社会主義システムをグローバル経済と合体させるために戸籍登録制度を作ったが、これは南アフリカのアパルトヘイト法のように、農村出身労働者は都市で働くことができるが、都市に留まることを許さないものである。中国の新たな労働者階級にとって、工業化と都市化は未だに二つの高度に分化された過程にとどまっており、多くの農民労働者が働く場所に住む機会や、住む場所で働く機会が奪われた状態にある。地方の市政府は、住居、教育、医療、そして他の社会的給備という点で、労働者たちの集合的消費の必要性に対応する役割を果たそうという動機を持っていない。わずかばかりの賃金を得ている移民労働者が都市コミュニティに定住できないようにしている戸籍制度と階級間の障壁によって、農村出身の移民労働者は都市の中心部に住むことが法律上は禁止されているが、事実上はそうではない。要するに、中国の農民労働者のプロレタリア化の過程は、都市における生産と農村における再生産とに空間的に分断されることにより、はっきりとした輪郭を持つようになった。しかし、このような領域分断は、寄宿労働制度の高まりに場を譲ることになりつつあり、労働と「家庭」との新たな結合を提示している。だがこれは、初期資本主義的な労働と住居の配置に似ているが、いまだに労働者を都市から分離しつづけていることになる。

その結果は、いまだ終わらないプロレタリア化であり、不完全になる、つまり農民工になる（工業化社会での「準」労働者もしくは「半」労働者になる）といった意味の深化である。個人は、不十分であるという気持ちにかられ、強制的な「放浪」状態になる。都市や工業世界への門戸は、移民労働者の第二世代には閉じられたままである。農民工は、自分たちが向かうべき場所も留まる場所もどこにも見出せず、そのことはある労働者たちの詩に次のように表されている。「自分の人生は放浪状態として運命づけられている」とあなたは言い、あなたは何者でもなくなるこの道程を進む。それはあなたが「農民」でもなく「工人」でもないからだ。「後悔は決してしてはいけない。たとえ途方もない困難に遭おうとも」。これは、打工労働者の新たな世代のモットーであり、彼らは不完全さを伴う自分自身の経験を克服しようとしているのである。

> 結語

つまり、改革期の中国におけるプロレタリア化の過程は新たな労働者階級を生み出しており、その階級は集合行動の様々な形態を徐々に意識しつつ参加する準備をしている。移民労働者の第二世代に対する「囲い込み」は、中国南部の地で絶え間ない自発的なストライキを引き起こすこととなった。

我々はこれまで、農民労働者の第二世代がもつ自己という感覚、怒り、そして彼らの集合行動を検討し、このような労働者たちが、労働者自身と交渉し、その力を表現することから、制御と統治のちょうど中心部にしっかりと存在しているということを記してきた。構造的な障壁にもかかわらず、新たな労働者階級は、日々の生活を整え、反乱の集約的形態を生じさせ、そしてそのことで資本の力に脅威を与え、その力を抑制するものとなるよう国家に働きかけるのである。（芝真里・西原和久訳）

> Global Labor：A Mexican Perspective

グローバルな労働：メキシコの視点から

by Enrique de la Garza, Universidad Autónoma Metropolitana, Mexico City
エンリケ・デ・ラ・ガルザ（メトロポリタン自治大学／メキシコシティ）

エドワード・ウェブスターは、古典的ではあるがタイムリーでもある次のような問いを投げかけている。すなわち、資本のグローバル化とともに、社会運動としての労働のグローバル化は可能であろうか。そしてそれに関連して、別のアイデンティティや連帯を構成する意義は何であろうか、という問いである。

ウェブスターが「南」に着目していたとはいえ、彼の分析は過去に言われてきた先進国 - 開発途上国という二分法を越えたものだと私は信じている。それは、先進国にはオーストラリアといった国が南に存在しているからという理由だけではなく、北側の国々も南の性質を内在しているからである。依然として、その根本的な問題の焦点は、労働者たちの間にある分断や、エスニシティ、宗教、国籍による差異と何よりも雇用状態の差異（正規社員か非正規社員か、給与所得者か非給与所得者か、グローバルな連環の中で活躍する労働者か、小企業に従事する労働者か、元請業者に所属する労働者か下請業者に所属する労働者か）とに由来する分断を、どのように克服するかにある。

この意味において、コスト削減と競争力維持のために企業にかかるグローバル規模の強力な圧力が、結果として労働者たちに広がる無気力や諦念につながっており、彼らに生き残りの戦略としての権利や保護を失うことを受け入れるよう導いている、というウェブスターの指摘は正しいと言える。この戦略はアイデンティティの分断の帰結でもある。
しかし、歴史からまだいくつかの教訓を学ぶことができるだろう。

1. アイデンティティの分断という命題は、職業における新たな不均質性（クラウス・オッフェ）や多岐にわたる労働軌跡（ジグムント・バウマン）に由来するものであるが、それは表層的なものにとどまっている。なぜなら、地域的、国家的、国際的な分割に加えて、諸々の職業、会社、支店における不均質性というものが常に存在しているからである（第１次インターナショナルの連携は、その職業において均質であったのだろうか。かつての人民戦線は、場合に応じた連合によるものであったが、職業上の均質性の好例であったのだろうか）。アイデンティティ、集合行為、そして社会運動を構成する過程は、単に就業構造における行為者たちの位置だけに左右されるものではない。社会構造は確かに差異の集合的構築を引き起こすものであるが、社会的アイデンティティもまた、諸々の社会的相互行為、社会運動、文化、そして埋め込まれている主観性に由来するのである。

2. 労働者の観点から見れば、物質的な意味での国際連環は、下請けや国外移転にかかわる現在の葛藤を含むグローバルな価値連鎖の中にすでに存在しているのである。だが、この物質的な連環もまた、肯定的な事例は存在するものの、連帯を保障するものではない。

3. 正規雇用労働者であれ非正規雇用労働者であれ、給与所得者であれ非給与所得者であれ、そして伝統的労働者であれ非伝統的労働者であれ、非常に多くの労働者たちがグローバルな価値連鎖の外側に存在する。グローバルな動きが、排除に伴うアイデンティティの共有によって生み出されうるのかどうかを問う必要がある。

ラテンアメリカの場合の問題は、ウェブスターによって述べられた事例に類似したものである。いずれの場合においても、労働法規に一般的に従っていない非正規セクターの重要性を特定することが必要である。ＩＬＯの新たな定義に従えば、ラテンアメリカ諸国における非正規雇用者や正規企業において雇用保護を得ていない労働者の割合は、労働力全体の40%から70%を占める。非正規セクターは小企業だけでなく大企業も含むとはいえ、その多くは従業員数が5人以下の会社である。そのような小さな存在が、ラテンアメリカ諸国すべてにおいて、企業の大多数を占めている。このセクターにおいて、従業員の一部は給与所得者であるが、大部分は自営業者か家族経営会社における非給与所得従業員である。嘱託従業員もこのセクターに含まれる。この時点において、こうしたセクターにおける労働規則を求める闘争はとても重要である。国際的な価値の連鎖において労働者の地位もまたひとつの問題であり、それは元請企業の労働者と下請企業の労働者グループとの関係を問うものとなる。

メキシコ人炭坑・鋼業労働者を支援する
カナダ人鋼業労働者たち。

雇用形態の違いに加えて、労働法や労働者組織の政策は国によって異なる。労働法に関して言えば、その地域は、伝統的なネオリベラリズム・モデルに依拠し続けている国（メキシコやコロンビアが顕著な例である）と、新たに国によって制定された政策がとられている国（アルゼンチンやウルグアイ、ベネズエラ、ボリビア、エクアドル、そしてブラジルが例として挙げられる）とに分けることができる。労働組合による影響力の低下や労働者の権利への軽視が、初めに挙げた国々における顕著な傾向である。２番目に挙げた国々では、労働組合の再活性化や労働者の保護がある程度見受けられる。1990年代には、強力なネオリベラリズムがほぼすべての亜大陸において確固たるものとなっていたが、労働者たちは顕著な保護喪失に直面していた。しかしながら、新たな世紀の幕開けとともに、その地域の大部分において、彼らの時運はポジティブな方向へと変化していった。それにもかかわらず、国際的な労働法規には、非給与所得者の労働組織を形成・加入する権利を認めるものが有ったり無かったりの状態なのである。

それと同様のことが労働組合の政策にも生じている。労働組合の中には、ネオリベラル政策に特に顕著な抵抗を見せないものがある一方、非常に挑戦的な態度を見せるものもある。さらに、労働組合の中には労働に対する定義を狭く規定し、それを給与所得者に限定するものがある一方で、労働に対する定義をずっと広範なものとしているものもある。初期段階ではあるが、国際的な連帯がもつ最も重要な発現は、巨大なグローバル連合によるもの、支部事務局によるもの、様々に異なる国々による連合間での特定の合意によるもの、特定の問題に関するキャンペーンによるもの、そしてＩＬＯや貿易協定に関す

>>

る国家間協定によるものである。言い換えれば、ウェブスターによって述べられた、既に存在している国際的な連帯の形態、つまり人道主義的で生産的で制御的なアプローチが重要なのである。しかしながら、集合行動と集合的アイデンティティの「リキッド化」がもたらす最も重要な影響は、雇用構造や流動的な労働経路に見出されるものではないし、グローバル市場の圧力にさえも見出されるものではなく、むしろ労働者のユートピアの喪失に見出されることである、と言えるだろう。ある物質的状況と共に存在し、資本主義社会のオルタナティブへのコミットメントを促してきた共産主義者、社会主義者、無政府主義者、そして社会民主主義理想主義者でさえ、これまで概して新たな形態をとったり、他のものに取って代わられたりするわけではない。

せいぜいありうる改革は、ウェブスターのいう連帯の３類型にあるような、現行のネオリベラル・システムの中から立ち現れるだろう。それらは、例えば財政システムの規制、あるいは世界社会フォーラムといった理念上の理想状態をグローバルなレベルへと時代錯誤的に投影することに限られている。グローバルな企てに翻案する感情や思索の合流点はいまだなく、さらに知的な性質の合流点も物質面での合流点もいまだない、ということが明らかであろう。（芝真里訳）■

> Letter from Egypt: On the Technique of Cow Dung Rolling

エジプトからの手紙：「カウダン・ローリング」（牛糞転がし）という調査手法

| 「カウ・ダン・サンプリング」

私は、かつての教え子で、現在南スーダンの首都ジュバで現在働いている人から、以下のような手紙を受け取りました。

「私は『スノーボール』サンプリング手法を説明しようとしますが、スノー・ボール（雪玉）が何なのか知る由もないアフリカ人にとって、この状況はまるで悪夢のように不快な状況です。

そこで、私は雪玉を転がすプロセスと、どんなに雪玉がだんだん大きくなっていくかを説明した後で、転がすことによってどんどん大きくなっていくもので、みんながよく知っているものは何かないか、と尋ねました。その方法で、『スノーボール』サンプリング手法に、アフリカ流の名前を与えることが出来ると考えたのです。

長い沈黙の後、後方にいた研修生が口火を切りました。『それはちょうど私たちが牛糞を転がすのと同じです』。

そして、スノーボール・サンプリング手法は現在、『牛糞転がし』手法となっています。」

ISAの皆さんと、特にマイケル・ブラウォイ会長とも、この話を共有できたらよいと思いましたので、一筆したためました！

敬　具

Ray Jureidini
レイ・ジュレイディニ
Center for Migrations and Refugee Studies,
American University of Cairo
（カイロ・アメリカ大学／移民・難民研究所）

（芝真里訳）

> Introducing the Paulista Editorial Team

パウリスタ編集チームの紹介

今後、グローバル・ダイアログ各号において、ニュースレターの翻訳・発行に協力している編集チームを一つずつ紹介していきます。

若きパウリスタたち：（左から右へ）Juliana Tonche, Andreza Galli, Pedro Mancini, Renata Preturlan, Fábio Tsunoda, Dmitri Fernandes and Gustavo Taniguti.

この度は、私たちブラジル編集チームを世界に広がるグローバル・ダイアログの読者の方たちにご紹介申し上げる機会を得、光栄に思っております。さらに私たちは、多様な地域から社会学の知見を分かち合うことに大きく貢献しているこの発行事業に関わっていることに、とても喜びを感じています。私たちは、このような対話の場がさらなる成長を遂げることを切望しています。

ではここで、「パウリスタ・チーム」としてもご存じの方たちもいらっしゃる、私たちブラジル編集チームの活動について、簡単にご紹介申し上げます。

アンドレザ・トナソ・ガッリ Andreza Tonasso Galli は、サンパウロ大学にて国際関係における学位を取得しており、また彼女は現在同サンパウロ大学社会学部の大学院生として、人種関係論と黒人運動について学んでいます。彼女はまた、大衆教育や移民、そして人権について働きかけるための、大学のエクステンション・プロジェクトであるEducar Para o Mundoに参加しています。

ディミトリ・セルボンチーニ・フェルナンデス Dmitri Cerboncini Fernandesは、最初の学位を社会科学において取得（2004年）し、サンパウロ大学より社会学博士号を授与（2005年）されました。2008年に、彼はFAPESP 奨学金により、フランス・パリの社会科学高等研究院社会科学高等研究 院にて社会学の研鑽を積みました。現在、彼はサンパウロ大学にて歴史社会学についてポスト・ドクトラル・リサーチに励んでおり、サンバのシンボル的表象とアフロ・ブラジリアンによる1970年代における文化肯定のポリティクスとの関係について研究を進めています。

ファビオ・シルバ・ツノダ Fábio Silva Tsunodaは、サンパウロ州立パウリスタ大学（UNESP/マリリア）の社会科学において学士号を取得し、現在サンパウロ大学にて社会学の修士課程に在籍しており、独裁政権後のブラジルにおける人権運動家たちについて調査を行っています。

グスタヴォ・タケシ・タニグチ Gustavo Takeshy Taniguti はサン・カルロス連邦大学（UFSCar）の社会科学にて学士号を取得し、現在サンパウロ大学社会学部の博士課程に在籍しています。彼はブラジルへの日本人移民について調査を行っており、そして労働社会学や経済社会学学および移民研究の経験があります。彼はPluralという社会科学学術誌の編集委員であり、Núcleo de Antropologia urbana（NAU-USP）という都市人類学グループとの研究も行っています。

ジュリアナ・トンチェ Juliana Tonchеは、サン・カルロス連邦大学（UFSCar）で社会科学の学位を取得し、同大学で修士号も取得しています。現在、彼女はサンパウロ大学社会学部の博士課程に在籍しており、修復的司法イニシアチブについて研究しています。彼女の研究関心は、コンフリクト・マネージメントと刑罰の社会学にあります。彼女はまた、サンパウロ大学のNúcleo de Antropologia do Direitoというグループと、サン・カルロス連邦大学のGrupo de Estudos da Violência e Administração de Conflitosというグループのメンバーでもあります。

ペドロ・フェリペ・デ・アンドラージ・マンシーニ Pedro Felipe de Andrade Mancinіは、サンパウロ大学で社会科学の学士号を取得し、同大学にてヴァーチャル・リアリティにおける社会性というテーマによりソーシャルメディアの修士号を取得するところです。加えて、彼はPluralというサンパウロ大学の大学院生たちによる社会学論集の編集委員でもあります。

レナタ・プレトラン Renata Preturlan は、サンパウロ大学社会学部の修士課程に在籍しており、現在はサンパウロへのボリビア移民について研究しています。彼女は、同大学にて学士号を取得しました。彼女は都市人類学研究所内の移民研究グループ、そしてEducating for the Worldのエクステンション・プログラムのメンバーでもあります。（芝真里訳）■

イスラムと社会学との出会い – Azad Universityにて教鞭をとる、著名な聖職者であるDr Seyed Mohammad Saghafiとイラン社会学会の最古参であるDr. Gholamabas Tavasoli。

> Middle East Sociology on the Move

変動する中東の社会学

by Syed Farid Alatas, Department of Sociology, NationalUniversity of Singapore
サイード・ファリド・アラタス（シンガポール国立大学社会学部）

2011年5月28、29日に、中東における社会学の、今後も続くであろう地域会合の最初の会合がテヘランで開かれた。会合は「現代中東における社会思想と社会学に関する地域会議」と題され、アラブ、イラン、トルコの社会学者が地域内外から集まった。会議は、イラン社会学会が国際社会学会と共同で組織し、イスタンブール科学文化財団、イランイスラム共和国国立図書館、マシュハド宗教・思想研究機構、国際科学研究・協力センター、ジェイミー・シェナサン出版社会科学部門の後援を得た。2日間を超えて50ほどの報告が行われたが、その半数はペルシア語によるものであった。

開会の講演は、マイケル・ブラヴォイと、イランの社会学における第一人者であるゴラマバス・タヴァソリによって行われた。ブラヴォイは、会議が最も重要だと考える事柄、つまり中東における地域社会学の確立に言及した。そのような社会学は、一国家内のみならず国境を超える過程をも理解することを期待させた。ブラヴォイは、この地域が社会学の普遍化に貢献できるという点で、中東をグローバル社会学の可能性を試すものとみた。タヴァソリは、ブラヴォイの立場と基本的に一致しつつも、社会思想のオルタナティブな視角に着目し、例えば、社会学には市民社会といった概念があるが、それはギリシャだけでなく、前イスラムもしくはイスラムのイランにも起源を持つと強調した。

中東における社会学の議論は、通常、社会学の現状を批判的に評価し、西洋の伝統に対して中東のオルタナティブを検討する必要があることを強調する。この会議も例外ではない。ティナ・ユイス、サリ・ハナフィ、マイケル・クーン、エブラヒム・トウフィ等による報告では、オリエンタリズムや学術依存性といった中東における社会学の問題状況について議論があった。ただ、参加者からは、西洋に対する攻撃を行うのではなく、よりよい社会学をすることが大切だという指摘がすぐにもたらされた。これは、社会学の概念・理論を作り出す源として中東や他の地域を含むには、西洋で生みだされた知を超えた地平を切り開くことを意味する。真の意味で、その土地固有のオルタナティブな社会学が常に要請されるのである。この会議においてそうした要請だけでなく、社会思想に関する中東起源の例が報告されたことが面白かった。サイト・エーゼルヴァルディ、モハマド・タヴァコル、セイード・ジャヴァド・ミリは、19世紀から20世紀にかけてのイラン・トルコの思想家の作品群について議論し、中東の社会学の確立に向けて彼らの作品を真剣に検討すべきだと促した。さらに、ビウク・モハマディは、中東の社会学の源泉は、社会思想にせまく限定するのでなく、文学にまで拡張すべきと指摘した。そのような社会学は、西洋思想を否定するものではなく、それを創造的に取り入れるものである。エーゼルヴァルディは、19世紀のオスマン朝の何人もの思想家がこのことを行っていたことを引き合いに出した。

中東における社会学の議論で中心となる他の事柄は、イスラム教と社会学との関係である。リアズ・ハッサンは、この分野における教育・研究の広範な経験に基づき、イスラム教の社会学がどのように見えるかについて論じた。このことは必然的に、特にイスラム教の起源の説明に関して、神学的アプローチと社会学的アプローチとの間の対立があったかどうかに関する疑問を提起する。サラ・シャリアティは、この問題ある関係についてある程度詳細に議論しつつ、その中でイスラム社会学という考え方から明確に距離をとった。同時に、会議ではイスラム社会学という考え方を発展させ、西洋の社会学とより敵対的な位置をとることを提唱する何人かの聖職者の報告もあった。

多くの参加者は、今後毎年か隔年のペースで会合を持ち続けるという考えに乗り気であった。中東の社会思想に関する次回大会を、イスタンブールにおいて、おそらく2011年中に組織することが現在計画されている。ただ、会議の批判精神と一致しているが、植民地貿易と社会を専門とするオランダの学生J.C.ヴァン・ルアーがかつて言ったように、「船の甲板、要塞の城壁、商社の高いバルコニー」といった見晴らしのいい地点から地域をみる点で「中東」［という言葉・観点］は望ましくないとして落とすべきだとも指摘された。（高見具広訳）■

Hicham Yezza とRizwaan Sabir。争点となっているアルカイダ・マニュアルが保管されている図書館にて。

> Attacking Academic Freedom: The Case of The Nottingham Two and a Whistleblower

学問の自由への攻撃
――ノッティンガムの２人と内部告発者事件について――

by Alf Gunvald Nilsen, University of Bergen, Norway
グンバルド・ニルセン（ノルウェー、バーゲン大学）

ノッティンガム大学（UoN）における最近の出来事は、学問の自由――すなわち、懲戒処分や解雇処分、あるいはわれわれの市民的自由への侵害に恐れることなく、研究の遂行にかかわる自由、またその研究成果を社会に公開することにかかわる自由――が、いわゆる「テロとの戦い」と称されるような悲惨な状況をむかえ始めていることを示している。

今年五月、元英国軍兵で国際テロ・暴動対策の専門家であるロッド・ソーントン博士は、UoNの政治国際関係学部の講師職について、停職処分を受けた。この停職処分は、ソーントン博士の出版した論文によるものである。その論文は、３年前の2008年、２人のムスリム男性――UoNの政治国際関係学部の修士課程の院生であったRizwaan Sabirと、現代言語学部のスタッフであり政治学ジャーナル『停戦（Ceasefire）』の編集者でもあったHicham Yezza――が、テロリスト容疑で誤認逮捕された件について、UoN上層部の直接的な責任を主張したものであった。

「ノッティンガムの２人」は、逮捕後６日間拘留され、なんの説明もなしに釈放された。その逮捕は、Yezzaのオフィスにあるコンピューターのデスクトップ上にあった「アルカイダ・トレーニングマニュアル」という文書と２つの学術論文を、Yezzaの同僚の１人が発見したことによるものであった。その文書は、Sabirがイスラム過激派にかんする修士論文のためにダウンロードし、その文書にかんする意見を聞くために友人のYezzaに転送したものであった。重要な点は、Sabirがそのアルカイダ・マニュアルを米国司法省のウェブサイトより（合法的に）手にした点にある。

文書の発見時、UoNは政府のガイドラインに従って、その文書のリスクの度合を把握していた。それにもかかわらず、なぜ大学側が警察に直接通報することになったのかについて、ソーントン博士の論文は詳細に記述している。こうした経過により、無実の二人が逮捕されることになった。またソーントン博士の論文のなかでは、男性の釈放後、研究資料の違法性と逮捕の正当性を主張する大学側が、どのように一致団結して２人とその支援者の信用を傷つけ、UoNへの抗議活動を沈静化させようとしたかが示されている。

こうしたソーントン博士の主張に対してUoNは、それらをまったく根拠のないものとして退け、むしろこの調査が学内の同僚を誹謗中傷するものであると述べている。しかしながら、UoNのこうした言い分は、ひとつの論拠も公けに示すことができていない。すなわち、ソーントン博士の停職処分は、内部告発者の封殺を狙ったものようにもみえる。

［他方で］ソーントン博士の論文は、綿密な調査にもとづいて報告されており、その主張は揺るがしがたい証拠によって裏づけられている。情報公開法にもとづき３年間かけて収集した大学内部の通信記録は、科学捜査の分析のため、112ページにわたり延々と記述されている。加えて特筆すべき点は、ソーントン博士が、論文の出版前にUoNへの憤慨を示すために考えられうる方法を徹底的に検討し尽くしている点である。まさに以上の理由から、ソーントン博士の報告書、そしてUoNとその行動に対する彼の批判は、学問の自由へのもう一つの攻撃だと言われるには値しない。この件をめぐって正義が実現されるとすれば、ソーントン博士の職務はただちに回復されねばならず、またUoNは、ソーントン博士がその報告書で大学に求めた独立の第三者機関の調査を受けるべきであろう。

Noam Chomskyらに賛同し、こうした要求への支援をお願い致します。http://www.thepetitionsite.com/1/support-whistleblower-at-nottingham/に記載のS.W.A.N.（Support the Whistleblower at Nottingham）の嘆願書へサインすることで可能です。よろしくお願い致します。（福田雄訳）■